

川崎市内の行政書士無料相談窓口のご案内

(市内全ての区役所と川崎県民センターにございます！)

行政書士会のキャラクター「ユキマサくん」

※ご注意※
祝祭日や年末年始は、
お休みです。

- ①麻生 区役所 (第4火曜日) TEL044-965-5119
- ②多摩 区役所 (第3火曜日) TEL044-935-3143
- ③宮前 区役所 (第1火曜日) TEL044-856-3132
- ④高津 区役所 (第4月曜日) TEL044-861-3141
- ⑤中原 区役所 (第2火曜日) TEL044-744-3153
- ⑥幸 区役所 (第4木曜日) TEL044-556-6608
- ⑦川崎 区役所 (第2水曜日) TEL044-201-3135
- ⑧川崎県民センター (毎週月曜日) TEL044-549-7000

【ご相談内容】

- ☆：①～⑦の区役所相談
→遺言・相続・成年後見のみ
- ◎：⑧の川崎県民センター相談
→遺言・相続・成年後見・離婚・
外国人の在留資格や帰化・会社設立・
NPO 法人設立・営業許可など

	月	火	水	木	金
第1	⑧県民センター◎	③宮前 区役所 ☆			
第2	⑧県民センター◎	⑤中原 区役所 ☆	⑦川崎 区役所 ☆		
第3	⑧県民センター◎	②多摩 区役所 ☆			
第4	④高津 区役所 ☆ ⑧県民センター◎	①麻生 区役所 ☆		⑥幸 区役所 ☆	
第5	⑧県民センター◎				
相談 時間	☆：①～⑦の区役所相談 … 午後1時～4時 ◎：⑧の川崎県民センター相談 … 午前9時～12時／午後1時～4時				

* ご不明な点は、神奈川県行政書士会事務局までお問合せ下さい (TEL045-641-0739)。